

2026年3月13日 中四国ブロックでの講演

# 戦後の視覚リハの状況と課題

## ～私の実践活動の中から見えてきたこと～

視覚障害リハビリテーション協会

吉野由美子

# はじめに

## ライフワークの始まり(社会人になれた)

- 1974年3月に名古屋にある日本福祉大学を卒業した私は、名古屋ライトハウスあけの星声の図書館（現名古屋ライトハウス情報文化センター）の岩山光男館長から「この頃、病気などで人生の半ばで見えなくなった人が、『見えなくなっても何もできない。死んでしまいたい』などと言って訪ねて来るようになってきた。そういう人たちの相談に乗ってあげてほしい」と声をかけていただき、私の中途失明者との出会いが始まり、私の社会人としての生活が始まりました。
- それからの50年あまりのことを雑誌視覚障害2025年12月号に書かせていただいたことを元にお話しをします。

# 今日のお話の狙い

- 1974 (S49) の視覚障害者を取り巻く環境について  
視覚障害者 = あはきだけが唯一の職業選択  
歩行訓練などの視覚リハの輸入  
養成の様子とその影響について  
私が何をしていたか、何が出来たのか
- 1999 (H11) 年  
高知ルミエールサロン設立とその理念について
- 約50年の視覚リハ普及活動を通して思う、視覚リハの未来について

1960年代頃の視覚障害者を  
取り巻く状況

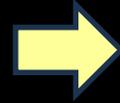
私の就職は1974年

# 視覚障害の原因の劇的变化

1960年代ぐらまで

- 栄養失調
- トラホーム
- 細菌性の感染症によるもの  
(はしかや先天梅毒など)

幼い頃からの障害



近年

- 緑内障
- 糖尿病網膜症
- 網膜色素変性症
- 加齢性黄斑変性症
- 脳血管障害によるもの

人生の半ばでの障害

全体の8割以上が中途視覚障害者

# 教育や情報入手手段など

- 教育体制は、先天や幼い頃からの障害者を中心として盲学校で行うのが中心
- 学習に使われる文字は点字中心
- 録音機器として、ようやくカセットテープレコーダーが普及しはじめたばかり。各地の点字図書館では、点字図書の点訳、貸し出し、録音図書の貸し出しなどが行われていた。
- 先天や幼い頃からの視覚障害者に対しては、ハビリテーション（教育による支援）、中途視覚視覚障害者に対しては、リハビリテーションが必要というニーズの違いは、一般に理解されていなかった。

# 視覚障害者の職業＝三療

- 視覚障害者の職業自立は、あんま・鍼・灸など、三療の免許を取ること、音楽などの才能があれば、演奏家、音楽教師
- 職業教育も、盲学校で行われた時代（大学などに行っても食えないが一般的）
- 人生の半ばで中途障害になった方達の自立については、国立の視力障害者センターの入所、京都ライトハウスなど民間の生活訓練施設を出た後、三療の免許取得のための施設に入所などしかなかった。

# 三療を保護する手厚い政策

- 別科：中学卒業後2年学ぶとあんま・マッサージ・指圧の国家試験を受験出来、免許が得られたコース  
この当時の国家試験は、各県単位で行われ、試験管も盲学校の理療科の教師が担当したので、合格基準が甘かった。
- 盲学校で学んでいる軽度の知的障害のある人たち、肉体労働を中心に行って来た中途障害者の免許取得が期待出来た
- 免許は取れたが、一人では就職も開業も出来ない方達のために施術の場や技術指導を提供し、自立を助ける盲人ホームという福祉施設

# 歩行訓練や生活訓練技術の輸入と 訓練士養成の経過

- 中途視覚障害者リハの中心となる歩行訓練等の専門技術は、1960年代の半ばに我が国に入ってきた。
- 日本ライトハウスで訓練士養成が行われるようになった。現場で視覚障害者のケアにあたっている職員が受講。
- 歩行訓練や日常生活訓練は、職業訓練の前段階として施設で行われ身体的なリハの導入と異なり、眼科医療とのつながりはなく、福祉の分野でしか知られない状態であった。
- 訓練対象は、視覚単独障害で、多く全盲の方が対象であった。
- 1960年代後半からは、各労災病院などで、頸椎損傷や脊椎損傷のリハが広く開始されていた。

2年間の在籍期間で  
明の星声の図書館で行った活動

- 視覚以外の感覚を使って様々なことができることを体験してもらった
- 身体障害者手帳の取得や福祉制度利用の手伝い
- あはき免許取得のための盲学校入学を支援（主に点字指導、録音図書の使用方などの指導など）
- 居場所作り 担架の会や点字指導を目的としたおしゃべり会の主催と運営
- 既に活動している視覚障害者のためのお料理教室、登山の会などの紹介と結びつけ
- 図書館に来られない方の家庭に訪問して相談に乗った。
- 在職した2年間で延べ50人の相談に乗った。
- 高齢者が多かったので、盲学校への入学者は2人であった。

# 忘れられない事例 (MSWからの相談)

- 50歳の時足場から落ちて全盲になった男性、生活保護の医療扶助で10年も入院している。頼れる家族もなく、視覚障害があるので、退院先がないとのこと
- 病院での生活は、移動は車いす、トイレはベッドサイドの便器を使用、食事は、ベッドの上で行うという生活。
- 私が出会った時は、60歳になっていた。京都ライトハウスの生活訓練施設を紹介し、その後、あはきの免許を取得した。

# 忘れられない事例 (MSWからの相談)

- 後日あはきの勉強をしているご本人に会ったとき「後10年早く、訓練施設があることを知っていたら、私の人生すっかり違った物になったのに」と言っていた。

今では、こんな長期入院はあり得ないが、視覚リハの施設があること、そこで訓練を受けられるという情報があったら暗澹たる気持ちになった事例

ルミエールサロンの設立と運営を  
支えたその理念

# 私が高知に赴任した 1999年当時の高知の状況

- 視覚障害者に対する専門機関は盲学校と高知市点字図書館、盲老人ホームくすのき荘のみ
- 先天性視覚障害者と中途視覚障害者のニーズの違いについての認識はほとんど皆無
- 「視覚障害になると何もできなくなる」が一般のイメージ
- 「高知の視覚障害者は高齢者が多いから歩行訓練や生活訓練に対するニーズはない」という県の認識

視覚リハに対するニーズは表面化していなかった

# 視覚障害者自立支援システム確立のため ニーズ掘り起こしは絶対的条件

視覚リハなど福祉サービスを拡充するには、  
そのサービスに対するニーズの存在が一般社会に認識されることが不可欠

視覚リハに対する潜在化したニーズが顕在化するためには、視覚リハサービスを利用して「良かった」と当事者・家族関係者が実感する経験を経なければならない

サービス提供側が出て行くこと」

# 視覚リハの効果を実感してもらうための作戦

- すぐに役立つ便利グッズや工夫を当事者や関係者に視覚障害生活訓練指導員（以下、歩行訓練士）が紹介する
- 諦めていたことが機器や工夫でできるようになると次のやりたいことが出てくる
- 歩行や日常生活訓練の動機付けにつなげる

機器や訓練を訪問によって届けるための拠点としてルミエールサロンを県職員提案の予算を元に設立

# 「できた！」から始まるリハビリテーションの好循環 高知ルミエールサロンの実践モデル

1. 便利グッズの紹介：  
すぐ役立つ工夫や機器を  
訪問して届ける

2. 成功体験の獲得：諦め  
ていたことが、機器や工  
夫で「できる」ようになる

3. 意欲の連鎖：一つのこと  
ができると、次の「やり  
たいこと」が生まれる

4. 本格的なりハへ：歩行  
訓練や日常生活訓練への  
強い動機付けにつながる



# 重要なミッション

## 歩行訓練士の専任化のための予算獲得

- 職員提案事業での予算獲得  
機器展示のための機器の購入  
歩行訓練士1名を専任として雇用する人件費
- ニーズの掘り起こしのためにルミエールサロンを運営したり  
地域への訪問を行う中心となる視覚リハ専門家（歩行訓練士）  
を専門家として専任できるように、人件費を予算化
- 高知県の地方公務員並みの人件費を獲得
- 設立期1名から現在3名の歩行訓練士が専任している

# サロンを運営して分かってきたこと

- サービス対象者を見えない・見えにくいことで困っている人としたので生まれたての赤ちゃんから高齢者、視覚と他の疾患や障害を併せ持つ方の多様なニーズが明らかになった。
- 地域で暮らす方達へ訪問することによって、環境改善や、生活上の工夫によって、高齢者の方でも、出来ることが増えて暮らしやすくなることを肌で感じた。
- ケアマネージャーや介護担当者などにちょっとした工夫の仕方、対応の仕方を教えただけで、対象者が暮らしやすくなる事例を沢山発見した。

# サロンを運営して分かってきたこと

視覚リハ専門家(歩行訓練士)の専任化

訪問などでこちらから出ていくこと

地域の福祉関係者・保健師などとの連携

私の現場経験と、脳神経内科等へ  
の入院経験を通して思う  
未来への5つの提案

# 1 リハビリテーションの理念に立ち返る

- リハを行ったら、経済的な自立ができる方達にのみリハサービスを提供するという考え方から抜け出して
- 「自分の人生を自分なりに精一杯生きられるように支援するというリハビリテーションを受ける権利がある」というリハビリテーションの理念に立ち返る
- 高齢、糖尿病、脳障害など様々な理由で中途視覚障害になった人を、全て視覚リハの対象者として認識し、受け入れられるような専門職となることを目指すべきである。

## 2 見えない・見えにくい人の全てを対象に

- 現在視覚リハのサービス対象者は、身体障害者手帳（視覚）の所持者と考えられている
- 見えない・見えにくいことで困っている方全てとする。
- 全国に200万人ほどと推計されている

### 3 歩行訓練士が専門家として生活出来る 基盤作り

- 歩行訓練士の行う事業は、地域生活支援事業として位置づけられ、県や市町村がそれを行うかどうかの判断を行うことになっており、財源としては、県単位の委託費という形で、多くが、一人分の給与が出せるような金額ではない。そこでこの事業は、他の仕事と兼務することになってしまう。多くの歩行訓練士が他の仕事と兼任している。
- 他リハビリと同じように、医療保険や介護保険の制度からお金が出るようにしないと、専門職として成り立たなくなる。
- 現在実働している訓練士は200人足らず、その内専業の方は、一握り

## 4 視覚リハサービスを提供できる人員を増やす

- 既存の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などや、看護・介護などの職種に携わる方達に、歩行訓練士が積み上げてきた「見えない・見えにくい方を理解し、他の感覚を使うノーハウの基礎」を教える講座などを作り、基礎的な資格を付与、見えない・見えにくい方達のリハビリを他職種との連携で出来るようにする。

## 5 視覚リハを他の専門職に知ってもらおう

- リハビリテーションという分野から、視覚リハは、その特殊な発達の過程（単独の視覚障害者の職業前訓練）により、他の分野には、ほとんど知られていない状態が続いている。しかし視覚リハは、他職種との連携の中でしか出来ない。
- 日本リハビリテーション医学会、日本生活期リハビリテーション医学会学術集会、日本ケアマネージメント学会などの学会で、視覚リハビリテーションの事例などの発表を行い、その存在を周知する

歩行訓練や日常生活訓練の実践の中で培った、  
見えない・見えにくい方達の問題を解決する  
ノウハウは、現在の視覚リハの制度設計の中で  
消えてしまうと、そのノウハウも消えてしまう。

大変困難な現実ですが、是非改善していかないと  
スタートラインに立って動くべき

参考になる資料など

# 月刊視覚障害2025年12月号

- この講演の元になった記事の全文を下記の私のブログで読むことができます。
- 吉野由美子の考えていることとしていること
- 「月刊視覚障害2025年12月号
- 戦後の視覚リハの状況と課題  
—私の実践活動の中から見えてきたこと—」  
<https://yoshino-yumiko.net/2026/01/post-44.html>



# ルミエールサロン考え方と現状を 知るために

1999年に高知県で設立した「ルミエールサロン」の設立趣旨、運営方針、そしてサービスの全容を知っていただく資料として、設立20周年式典での講演等をブログに残している。参照のこと。

2021年10月作成

吉野由美子の考えていることとしていること

<https://yoshino-yumiko.net/2021/10/20.html>

高知県視覚障害者向け機器展示室ルミエールサロン20周年  
記念式典での講演などの記録

## 私のブログ

「吉野由美子の考えていることとしてしていること」

2006年からの記事が全て読めます。

後からゆっくり見てください。



URL <https://yoshino-yumiko.net/>

何かご質問のある方は  
メールでどうぞ

yumiko-yoshi @nyc.odn.ne.jp

私のフェイスブック  
Yumiko yoshino

